

チャレンジ鹿児島労働局（18年10月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

9月の有効求人倍率は0.58倍と前月を0.02ポイント下回る

鹿児島県の本年9月の有効求人倍率は0.58倍となり、前月を0.02ポイント下回りました。

新規求人は、前年同月に比べ、医療・福祉業（23.9%増）、サービス業（23.4%増）、飲食店・宿泊業（19.1%増）などが増加し、全体では14.9%の増加となりました。

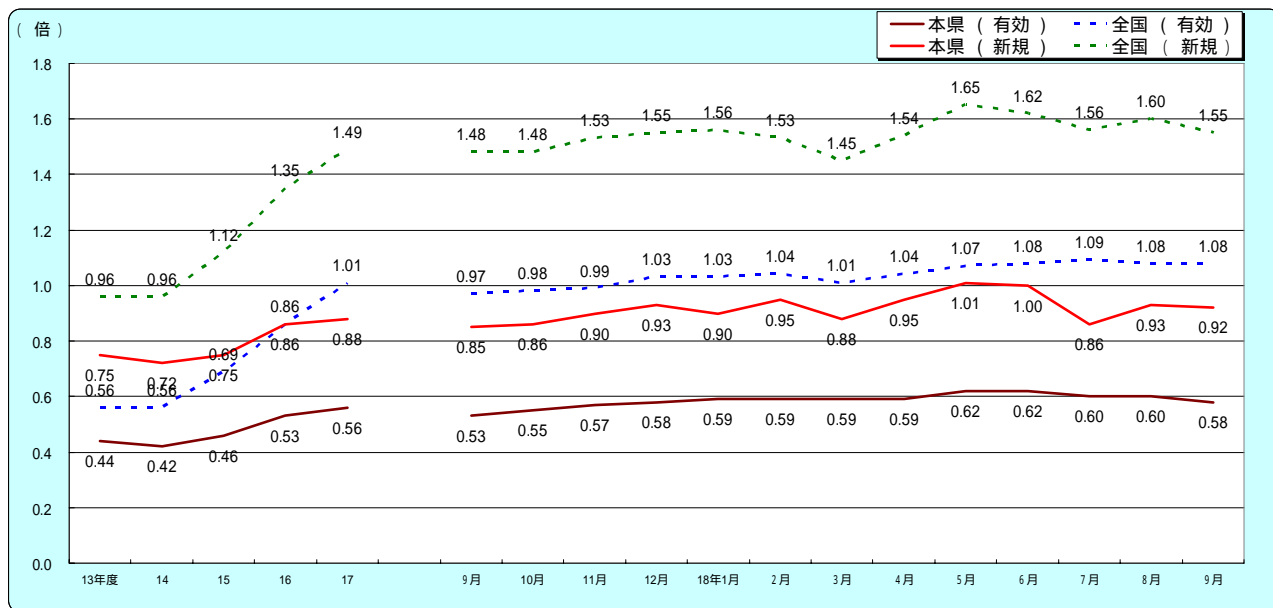
また、新規求職者については、前年同月に比べ在職求職者（16.5%増）などの増加により、全体では8.1%の増加となりました。

なお、ハローワークの紹介による就職件数は前年同月比で9か月連続で増加しています。

今後の雇用失業情勢については、求人は緩やかな増加傾向にあるものの、求職者の増減については不透明であり、引き続き求人・求職の動向を注視していきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

有効（新規）求人倍率の推移



「高校生のための就職面接会」を11月21日に実施

9月16日から、来春卒業予定の高校生に対する採用・選考、内定が開始されたところですが、9月末現在の就職内定率は、県内就職希望者で約23%、県外就職希望者では約62%となっており、前年同期を若干上回る滑り出しとなっておりますが、なお、3,200人を超える高校生が、内定に向けて就職活動に取り組んでいます。

こうした中、鹿児島労働局・ハローワークでは、なお厳しい就職環境におかれている県内就職希望の高校生を支援するため、11月21日鹿児島市の鹿児島アリーナで「高校生のための就職面接会」を開催します。

昨年の面接会では、県内の高校生592人と県内企業56社が参加し、115人の就職が決定しました。

面接会の問合せは、最寄りのハローワークへ。

本局・ハローワークでは、引き続き、県や高校等と連携を図りながら求人の確保に努める等、一人でも多くの高校生が就職できるよう支援してまいります。

(職業安定部職業安定課)

平成18年度鹿児島県建設雇用改善推進大会を11月9日に開催

厚生労働省においては、建設業における雇用改善について、事業主や関係者の方々の理解と関心をより一層高めていくため毎年11月を「建設雇用改善推進月間」と定め、広範囲な啓発活動を展開することとしております。

鹿児島労働局においても、鹿児島県、(独)雇用・能力開発機構鹿児島センター、(社)鹿児島県建設業協会との共催により建設雇用改善推進月間の行事の一環として「鹿児島県建設雇用改善推進大会」を11月9日(木)午後1時30分から鹿児島県建設センターで開催し、「建設雇用改善優良事業所の表彰」や「建設業に働く若者からのメッセージ表彰」を行い、建設労働者の雇用改善の推進を図ることとしております。

(職業安定部職業対策課)

出会いの場 2006「かせいしもんそ！ in 鹿児島」を11月30日に開催

独立行政法人雇用・能力開発機構鹿児島センターが主催し、鹿児島労働局等の共催による、人材を求める中小企業等と求職者等を結びつける総合的な情報提供イベント『出会いの場 2006「かせいしもんそ！ in 鹿児島」』（来春卒業予定の大学生・短大生等を含む。）が11月30日（木）午後1時から鹿児島アリーナで開催されます。

今回は、県内企業を中心に昨年を上回る100社が参加予定しております。多数の求職者の皆様の参加をお願いします。

（職業安定部職業対策課）

11月は「ゆとり創造月間」～「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」を11月28日に開催～

見つめ直してみませんか？「働き方」・「働かせ方」

趣味の時間を楽しんだり、ゆったり温泉につかったり、健康的で創造性あふれる暮らしは、ゆとりのひとときから生まれます。

厚生労働省では「文化の日」と「勤労感謝の日」がある11月を「ゆとり創造月間」と定めています。またその一環として、来る11月28日（火）午後1時半から「仕事と生活の調和を考えるシンポジウム」を鹿児島県歴史資料センター黎明館で開催します（共催：全国労働基準関係団体連合会鹿児島県支部 後援：鹿児島県・鹿児島市・鹿児島県医師会・鹿児島県建設業協会・南日本新聞社ほか）。

当日は、東京地検特捜部検事としてロッキード事件で活躍した弁護士の堀田力氏による基調講演のほか、好事例発表などが予定されています。

場 所：鹿児島県歴史資料センター黎明館

日 時：平成18年11月28日（火）午後1時30分～午後4時

基調講演：弁護士・さわやか福祉財団理事長 堀田力氏

好事例発表：社会保険労務士 横山誠二氏 （労働基準部監督課）

11月は、「賃金不払残業解消キャンペーン月間」～「賃金

不払残業全国一斉無料相談ダイヤル（0120-793-283）」

なくそう 不払残業

を 11 月 23 日（勤労感謝の日）に設置～

ストップ！ 賃金不払残業 労使が協力しあい解消しよう！

時間外労働や休日労働をさせても、割増賃金の全部や一部を支払わない賃金不払残業（いわゆる「サービス残業」）は、労働基準法違反となります。また、賃金不払残業は、過重労働などにも結び付きかねず、労働者の健康に重大な影響をもたらす可能性もあります。

厚生労働省では、「ゆとり創造月間」である 11 月を「賃金不払残業解消キャンペーン月間」と定め、賃金不払残業解消のための啓発強調月間と位置づけています。

鹿児島労働局でも、この月間の一環として、来る 11 月 23 日（勤労感謝の日）に、賃金不払残業全国一斉無料相談ダイヤル（0120 ^{なくそう} 793 ^{不払残業} 283）を設け、賃金不払残業に関する電話による無料相談を受け付けます。

日 時：平成 18 年 11 月 23 日（勤労感謝の日）午前 9 時～午後 5 時

相談方法：電話相談（フリーダイヤル 0120 ^{なくそう} 793 ^{不払残業} 283）

（労働基準部監督課）

11 月 1 日（水）～11 月 17 日（金）の期間に「石綿業務に従事した離職者に対する無料健康診断」受付

目的

過去に石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職者に対して、無料で健康診断を実施することにより健康管理を図るものです。

対象者

石綿を製造し、又は取り扱う作業に従事して退職した方で、以下の全ての項目を満たしている方。

従事していた作業が特定できること。

初回ばく露から 10 年以上経過していること。

以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否等の理由で石綿健康診断を受診できない状況にあること。

石綿に係る健康管理手帳を所有していないこと。

問い合わせ先、申請場所

*（社）鹿児島県労働基準協会 鹿児島労働衛生センター

（鹿児島市東開町 4 - 9 6 電話 0 9 9 - 2 6 7 - 6 2 9 2）

*（財）鹿児島県民総合保健センター

（鹿児島市下伊敷 3 - 1 - 7 電話 0 9 9 - 2 2 0 - 2 3 3 2）

* 申請に際し、上記健診機関から事前に申請書及び問診票を入手し、申請者本人が記入してください。

健康診断実施期間（予定）

平成 18 年 11 月下旬～平成 19 年 2 月中旬

（労働基準部安全衛生課）

「交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会」を 11 月 14 日に開催

交通労働災害は、全国的に見て多発傾向にあり、その死傷者数は労働災害による死亡者数の約 3 割を占め、かつ、幅広い業種で発生している状況にあります。

鹿児島労働局管内においても平成 13 年から 17 年までの 5 年間で、全産業の休業 4 日以上の死傷者数の約 6.1%、死亡者数の約 26% を占めることから、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の普及徹底に努めるとともに関係行政機関、関係事業者団体等が連携、協力して交通労働災害防止を積極的かつ効果的に推進することを目的とする「交通労働災害防止対策関係機関連絡協議会」を 11 月 14 日（火）午後 2 時から鹿児島労働局の会議室において開催いたします。

当日は、国、県の 4 行政機関と県内の 3 関係事業者団体が出席し、交通労働災害の発生状況等に係る情報交換及び防止対策について協議することにしていきます。

（労働基準部安全衛生課）

「鹿児島労働安全衛生マネジメントシステム推進協議会」を設置、9 月 26 日に第 1 回の推進協議会を開催

鹿児島労働局は、労働災害の危険性又は設備や原材料等の有害性を減少させ、今後、労働災害の一層の減少を図る上で極めて効果的な「労働安全衛生マネジメントシステム」及び同システムの中核をなす「リスクアセスメント」を県内事業場に対し広く普及促進させることを目的とする「鹿児島労働安全衛生マネジメントシステム推進協議会」を設置しました。

推進協議会は、（社）鹿児島県労働基準協会等の 7 労働災害防止団体と鹿児島県経営者協会等の 4 事業者団体など 14 の事業者団体・機関等により構成され、労働安全衛生マネジメントシステムに関する情報交換及びリスクアセスメントを含めた普及促進のあり方についての方策を今後、毎年 2 回開催し協議していきます。

第 1 回の推進協議会は、9 月 26 日（火）午後 2 時から鹿児島労働局会議室において開催され、（社）日本労働安全衛生コンサルタント協会鹿児島県支部会員の小杉嗣夫労働安全コンサルタントが労働安全衛生マネジメントシステム及び導入事例についての説明を行った後、広報啓発など普及促進の方策について協議した結果、参加した各団体等から傘下会員等への周知、理解のために

どのような広報手段等があるかなど活発に意見が出されました。

(労働基準部安全衛生課)

鹿児島地方労働審議会を10月16日に開催

10月16日(月)に第1回鹿児島地方労働審議会を開催しました。

会議では、労働局から平成18年度の行政運営状況、非正規労働者の増加関係、仕事と生活・健康との調和関係、ハローワークの運営状況について説明を行い、公益・労働・使用者側委員から意見や要望をいただきました。

各委員からは、平成18年度の行政運営状況に関する質問の他、派遣労働者の動向について詳しいデータを収集する必要があるのではないか、正規社員の増加に向けた企業と行政の連携を強化すること等の意見・要望等が出されました。

これらの意見等を踏まえ、平成18年度の今後の行政運営に取り組んでいきます。

(総務部企画室)